

CDM / JI 事業調査及び温暖化対策クリーン開発メカニズム事業調査 概要版 ウクライナ・ルガンスク市埋立処分場メタンガス利用調査

2005年3月4日
清水建設株式会社

1. プロジェクト実施に係る基礎的要素

提案プロジェクトの概要と企画立案の背景

このプロジェクトは、埋立処分場から発生するランドフィルガス(LFG)を捕集し、ガスエンジンを用いて発電利用することにより、メタンガスの大気中への排出を削減するものである。また、発生した電力は、系統の電力に置き換わるものであり、それにより、火力発電所でのCO₂排出量も削減される。

本プロジェクトでは、ウクライナ国の東部、ロシア国境に近い位置するルガンスク市の埋立処分場をプロジェクトサイトとしている。ルガンスク市の人口は約50万人、埋立処分場は面積約8.4ha、埋立深さは約20~35mである。1978年以来同市の都市ゴミすべてが埋め立てられており、現在はメタンガスを含むLFGが大気に放出されている。

この処分場は、2007年頃閉鎖される予定であり、隣の敷地には既に新しい埋立処分場の建設工事が進んでいる。この機会を捕らえて、本プロジェクトを実施するための準備を、ウクライナ側、日本側双方の協力で進めてきた。

本プロジェクトでは、この埋立処分場にガス抜き井戸/パイプを敷設してLFGを回収し、ガスエンジンおよびフレアによってその主成分であるメタンガスを燃焼/破壊させる。温室効果の高いメタンガスの大気への放散を防止することによって、温室効果ガスの大きな排出削減効果が期待できる。また、ガスエンジンによる発電電力は、一部の所内利用を除いて系統に売電し、代替エネルギー効果によって既存発電所におけるCO₂の排出抑制が期待できる。

ホスト国の概要

ウクライナ国は旧ソ連邦の中で最も西に位置し、ロシア、ベラルーシ、ポーランド、スロバキア、ハンガリー、ルーマニア、モルドバといった諸国と国境を接し、南部は黒海に面する国である。国名のウクライナは「辺境の地」を意味するウクライナ語の「クライ」に由来する。ウクライナは国土は北緯49度、東経32度に位置し、面積は60万3,700km²で、我が国の約1.6倍の広さを持ち、欧州ではロシアに次いで大きい国土を有している。

ウクライナは、旧ソ連の中では、ロシアに次いで最も発達した経済を保持していた。その肥沃で平坦な国土は高い農業生産を可能にし、旧ソ連の「穀倉」と呼ばれていた。食肉、

乳製品、穀物、野菜といった農産物では旧ソ連全体の約 4 分の 1 以上を生産していた。そして現在でもなお、ウクライナは、豊かな農地、発達した工業の基盤、多くの熟練した労働力、そして高い教育水準を保持する農・工業国として知られており、農業と工業を合わせるとその生産高は国の総生産の 40% 以上を占めている。

ウクライナは 1990 年 7 月 16 日に共和国主権宣言を行い、1991 年 8 月 24 日独立宣言、国名を現在の「ウクライナ」と変更し、同年 12 月 1 日に独立に関する国民投票を行い、投票参加者の 90% 以上の支持を得て独立に至った。旧ソ連の中で非常に重要な構成国であったこのウクライナの独立が旧ソ連崩壊の契機となった。

2005 年 1 月 23 日には、民主化推進や欧州連合（EU）加盟を公約に掲げるユシチェンコ元首相が大統領に就任した。今後、旧ソ連圏で親欧米・民主化志向の政府の活動が開始される見通しである。

ホスト国の CDM/JI の受入のクライテリアや DNA の設置状況など、CDM/JI に関する政策・状況

ウクライナでは、JI クライテリア、JI プロジェクト承認手続きといった基本的な事項は、正式には決まっていない。環境保護省（Ministry of Environmental Protection）が DNA になることは省庁間の調整でほぼ固まっているが、正式な決定には至っていない。当初、2004 年未までには決定される予定であったが、政変の影響で遅れているものである。

但し、環境保護省では、JI プロジェクトの承認申請は随時受け付けるとしている。その承認申請手続きは、環境保護省が作成したドラフトに基づいて行われることになる。具体的には、第一ステップとして、PIN を提出し LOE（Letter of Endorsement）が発行され、第二ステップとして、PDD を提出して LOA（Letter of Approval）が発行されるという手順になる。

JI クライテリアが決まっていない現段階では、推進しようとする JI プロジェクトが承認を得られる可能性があるかどうかは、事前に環境保護省との打合をして確認しておく必要がある。

JI クライテリア、JI プロジェクト承認手続きといった基本的な事項は、2005 年中には正式決定される見通しである。

調査の実施体制(国内・ホスト国・その他)

国内

清水建設株式会社：プロジェクト取りまとめ

中国電力株式会社(外注)：電力関連情報収集、収益性検討のための情報収集

DNV(外注)：適格性決定（デスクレビューのみ）

ホスト国

プロトス社：ゴミ処分場の所有・運営会社、情報提供

ルガンスク市環境部：現地地方政府、情報提供、調査のバックアップ

環境保護省：中央政府 JI 窓口（DNA）

2.プロジェクトの立案

プロジェクトの具体的な内容

システムは、ガス回収設備（垂直抽出井戸、水平配管、ブロアー設備、気密シート）、ガス処理設備、ガス貯留設備、発電設備、送電設備、フレア設備からなる。

発電設備の容量は、発電出力が安定的に確保でき、なおかつ投資効果が高まるように設定する。即ち、プロジェクト期間中における回収可能ガス量の変動に対し、常に定格の発電が可能となるように設定するものとする。現在の予測では、500kW の発電機を 1 基設置できる見込みである。このガスエンジン発電機からの発電電力の一部は、ブロアー等所内で消費され、余剰分が系統に売電される予定である。

ガスエンジン発電機の容量は、実際に LFG の回収を始め、その量を把握した上で再度検討し、決定するものとする。LFG の発生量が想定よりもかなり少ない場合、あるいはかなり不安定な場合は、発電機を設置せず、フレア処理だけでメタンガスを破壊処理することも考慮する。

フレア設備は、ガスエンジン発電機に対して余剰のメタンガスを破壊する目的で設置する。また、ガスエンジン発電機が点検や緊急停止で使用できない場合には、発生するメタンガスの全量をフレア設備で破壊する。

本プロジェクトのシステム系統図を以下に示す。

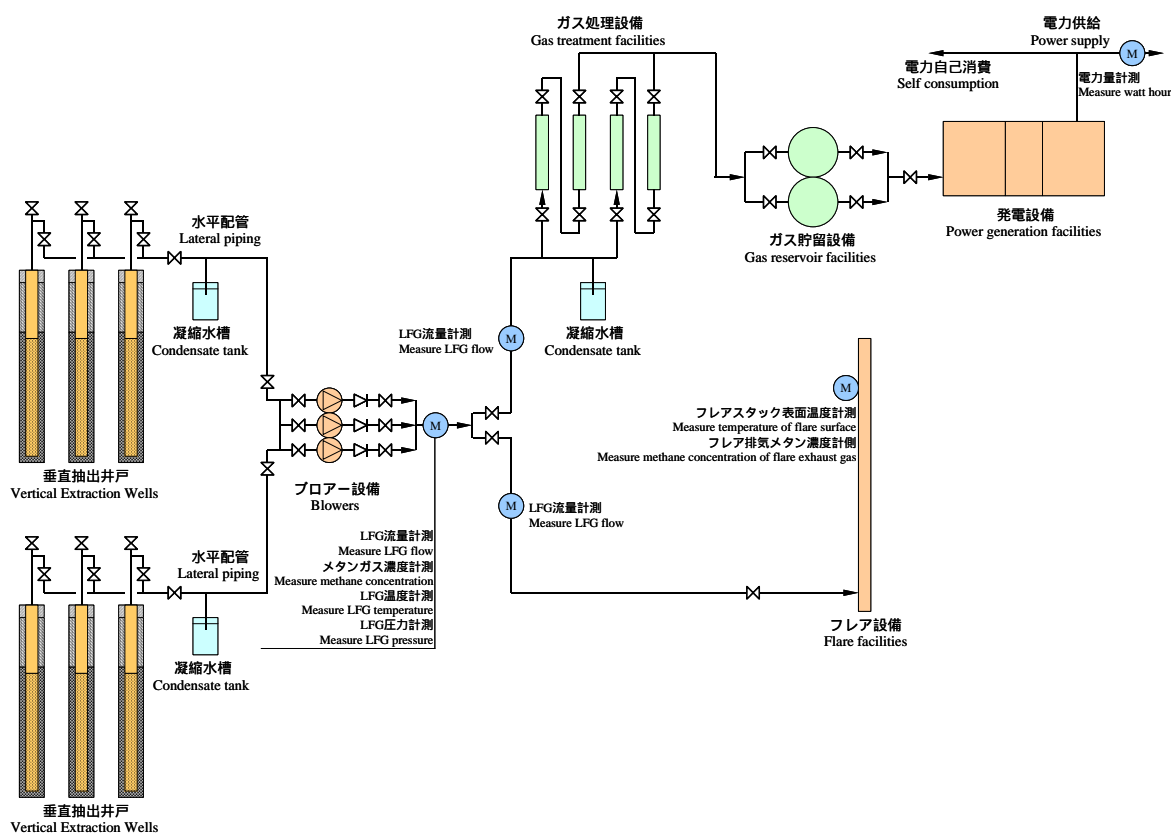


図-1 本プロジェクトのシステム系統図

プロジェクト境界・ベースラインの設定・追加性の立証

本プロジェクトでは、統合化方法論 ACM0001(Consolidated baseline methodology for landfill gas project activities と Consolidated monitoring methodology for landfill gas project activities) をベースライン方法論、及びモニタリング方法論として採用している。一方、本プロジェクトは、発電によって系統側のエネルギーの利用を避けたことによる排出削減をクレームするが、その際のベースラインは、ウクライナ政府が承認した数値を使用する。

(1) プロジェクト境界

方法論 ACM0001 に従い、以下のように設定した。

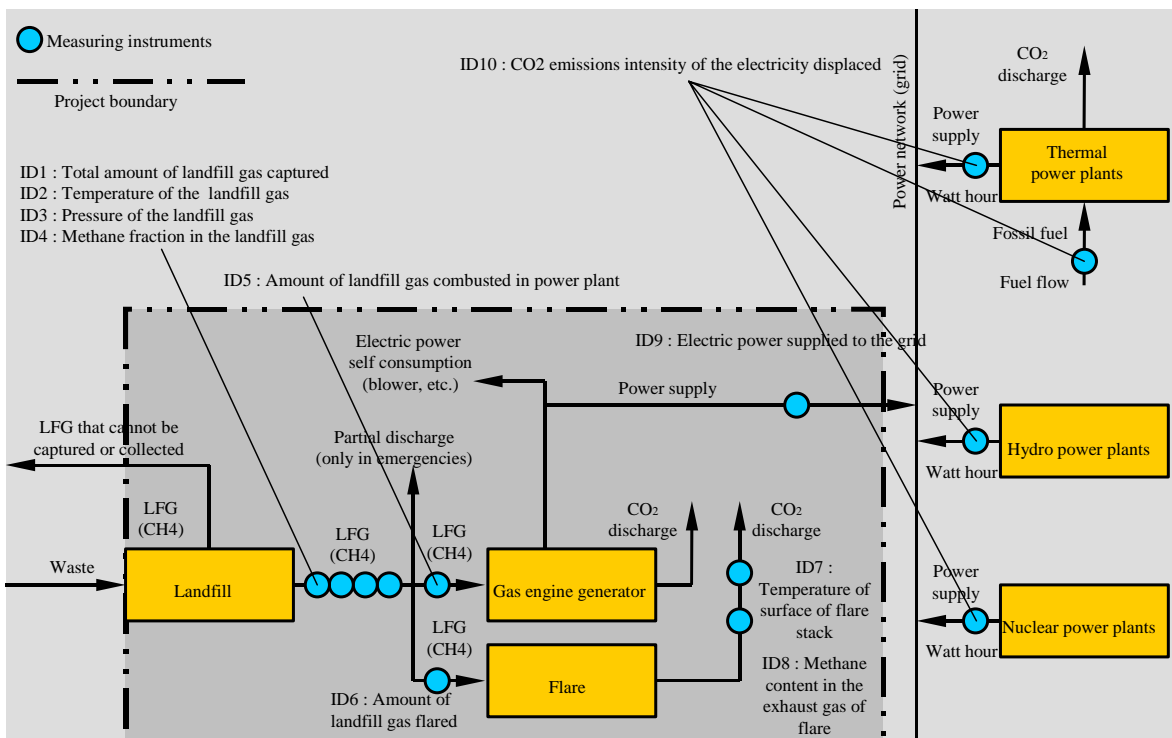


図-2 プロジェクト境界とモニタリング計画

(2) ベースラインの設定

ベースラインは以下のシナリオを設定した。

LFG の取扱い：LFG の回収は全く行われない。

系統の排出係数：ウクライナ政府が承認した数値。

(3) 追加性の立証

追加性は、追加性の証明ツール (Tools for the demonstration and assessment of additionality) を用いて行う。この中で、ベースラインシナリオの特定を行い、その立証をスクリーニングと投資分析により行う。投資分析では、プロジェクトがベースラインではないことの証明をベンチマークを用いて行う。ベンチマークはウクライナの国債利回りを採用した。この理由は、日本の民間企業がウクライナでのプロジェクトに投資判断をする場合、最低でもそのプロジェクトの利回りがウクライナの長期国債の利回りを越えていなければ、企業はそのプロジェクトへの投資を魅力的と感じず、国債を買った方がよいと判断するであろうからである。

プロジェクト実施による GHG 削減量(CO2 吸収量)及びリーケージ

(1)GHG 排出削減量

方法論 ACM0001 に従い計算を行う。以下に計算の前提条件と計算結果を示す。

表-1 前提条件一覧表

項目	単位	数値	出展、根拠
カテゴリ-Iの廃棄物量割合	%	40.50	ルガンスクにおける実際の廃棄物組成データを基に、ウクライナのLFGの専門家によって計算された値
カテゴリ-IIの廃棄物量割合	%	13.63	
カテゴリ-IIIの廃棄物量割合	%	29.68	
カテゴリ-IVの廃棄物量割合	%	16.20	
カテゴリ-Iのk	l/y	0.116	ウクライナのLFGの専門家によって想定された値
カテゴリ-IIのk	l/y	0.076	
カテゴリ-IIIのk	l/y	0.046	
カテゴリ-IVのk	l/y	-	
カテゴリ-IのL ₀	Nm3-CH4/ t -waste	74.40	ルガンスクにおける実際の廃棄物組成データを基に、ウクライナのLFGの専門家によって計算された値
カテゴリ-IIのL ₀	Nm3-CH4/ t -waste	128.80	
カテゴリ-IIIのL ₀	Nm3-CH4/ t -waste	128.30	
カテゴリ-IVのL ₀	Nm3-CH4/ t -waste	0	
メタンガスの低位発熱量	kcal/Nm3	8,560	社団法人火力原子力発電技術協会 (Thermal and Nuclear Power Engineering Society)、通商産業省 (Ministry of International Trade and Industry) 資源エネルギー庁 (Agency for Natural Resources and Energy) 監修「火力原子力発電必携」1991、P158
導入するガスエンジンの合計容量	kW	500	プロジェクト実施者による計画値
導入するガスエンジンの発電効率	%	39.20	欧州のメーカーJ社の仕様値
導入するガスエンジンの発電自己消費率	-	0.10	プロジェクト実施者による計画値
導入するガスエンジンの発電稼働日数	日/年	335	プロジェクト実施者による計画値
メタンの比重D _{CH4}	t/Nm3	0.00071680	UNFCCC CDM EB Consolidated baseline methodology for landfill gas project activities
メタンの温暖化指数GWP _{CH4}	-	21.0	IPCC Second Assessment Report: Climate Change 1995
売電単価	UAH/kWh	0.1000	発電事業者が配電会社に販売した電力単価の実績値に基づく
為替レート	UAH/EURO	6.77	銀行での実際のレート
LFG中に含まれるメタンの体積割合w _{CH4}	-	0.50	ウクライナのLFGの専門家によって想定された値
LFG収集効率EqC	-	初年:0.500 以降:0.668	ウクライナのLFGの専門家によって想定された値。0.668 = 地表面のカバー率90%×井戸・配管の効率75%×稼働率99%。一方、初年度の0.500は、スタートアップ時における損失等を見込んである保守的な推定値である。
フレア効率FE	-	0.995	欧州のメーカーZ社の仕様値
調整係数AF	-	0.00	ウクライナ政府・環境保護省の見解に基づく
発電排出係数CEF _{electricity}	t-CO2/MWh	0.815 ~ 0.486	Operational Guidelines for Project Design Documents of Joint Implementation Projects Volume 1: General guidelines Version 2.3 Ministry of Economic Affairs of the Netherlands May 2004 (上記ガイダンスの主旨を踏襲し、保守性を確保するため、1999年以前の数値は2000年の数値と同一とし、2013年以降の数値は2011年と2012年の数値の外挿により設定した。)
ベンチマークとしてのウクライナの長期国債利回り	%	7.65	2004年3月8日現在の実績
クレジット期間	-	2008年~2022年の15年間	ウクライナ政府・環境保護省の見解に基づく
利益税税率	%	25	ウクライナ政府
減価償却率	%	6.75	ウクライナ政府
イニシャルコスト総額	EURO	1,280,000	プロジェクト実施者による計画値
ランニングコスト	EURO/年	94,000	プロジェクト実施者による計画値

表-2 温室効果ガスの排出削減量計算結果年 ベースライン排出量

年	ベースライン排出量	プロジェクト排出量	排出削減量
年	t-CO2	t-CO2	t-CO2
2008	7.21E+04	3.62E+04	3.59E+04
2009	6.66E+04	2.23E+04	4.43E+04
2010	6.40E+04	2.06E+04	4.34E+04
2011	5.94E+04	1.91E+04	4.03E+04
2012	5.51E+04	1.76E+04	3.75E+04
2013	5.12E+04	1.64E+04	3.49E+04
2014	4.77E+04	1.52E+04	3.25E+04
2015	4.44E+04	1.41E+04	3.03E+04
2016	4.14E+04	1.31E+04	2.83E+04
2017	3.86E+04	1.22E+04	2.64E+04
2018	3.60E+04	1.14E+04	2.47E+04
2019	3.37E+04	1.06E+04	2.31E+04
2020	3.15E+04	9.87E+03	2.16E+04
2021	2.95E+04	9.21E+03	2.03E+04
2022	2.76E+04	8.60E+03	1.90E+04
2008～2022合計	6.99E+05	2.36E+05	4.63E+05

(2)リーケージ

方法論 ACM0001 によれば、リーケージはないとされている。

モニタリング計画

本プロジェクトでは、統合化方法論 ACM0001(Consolidated baseline methodology for landfill gas project activities と Consolidated monitoring methodology for landfill gas project activities) をベースライン方法論及びモニタリング方法論として採用している。方法論に基づき、以下の項目をモニタリングする。

表-3 モニタリング項目一覧表

データ変数	データの出所	データの単位	計測(m)計算(c) 試算(e)	記録の頻度
LFG _{total} 回収される LFG 量	流量計	m ³	m	連続的に計測し、記録を1ヶ月に1回とる
T _{LFG} の温度	温度計	K	m	1ヶ月に1回
P _{LFG} の圧力	圧力計	Pa	m	1ヶ月に1回
W _{CH4} LFGのメタン濃度	メタン濃度計	%	m	1ヶ月に1回
LFG _{electricity} 発電に供される LFG 量	流量計	m ³	m	連続的に計測し、記録を1ヶ月に1回とる
LFG _{flared} フレア処理される LFG 量	流量計	m ³	m	連続的に計測し、記録を1ヶ月に1回とる
T _f フレアスタック表面温度	温度計	Degree C	m	連続的
W _{iCH4} フレア排気中のメタン濃度	メタン濃度計	%	m	3ヶ月に1回、不安定なら毎月
EG 売電量	電力量計	kWh	m	連続的に計測し、記録を1ヶ月に1回とる
CE _{F_{electricity}} グリッドの排出係数	ウクライナ政府よりデータを受領する	-	c	1年に1回定期的に Once a year, on regular basis
AF 調整係数	ウクライナ政府にヒアリングする	-	n/a	1年に1回定期的に
FE フレア効率	T _f w _{fCH4}	%	m and c	3ヶ月に1回、不安定なら毎月

注：データはクレジット期間中とその後2年間は保存する。

環境影響/その他の間接影響(植林の場合、リスク調査結果も含む)

(1)環境影響

このプロジェクトは、

処分場の悪臭防止という環境改善効果

LFGの回収による大気中への汚染物質排出削減という環境改善効果

処分場の火災事故防止という環境改善効果

老朽化した発電システムの代替効果

など、環境に対して好影響をもたらし、ウクライナの環境保護に対する政策に合致する。また、プロジェクトの実施により雇用も創出される。つまり、提案されているこのプロジェクトは、ウクライナの経済、社会、環境の各分野において、好影響を与えるものである。但し、以下の各項目に関しては、若干の影響が懸念されるので、各々記載した対策を行うことにより、影響を最小限にとどめる。

騒音、振動：LFG 回収用のブロアー、ガスエンジン発電設備（GEG）を設置することにより、騒音、振動が発生する。しかし、これらの設備は、処分場近隣の住宅地からは十分に離れており、何ら問題にならない。ただし、処分場で働くオペレーターの労働環境上の問題（聴覚等への影響）が発生する恐れがある。これに対しては、適切な、防音カバー、防振架台を設置することにより解決する。

GEG 排気ガスによる大気汚染：GEG の運転により、排気ガスに含まれる SOX、NOX が大気を汚染する可能性がある。しかし、これらの設備は、処分場近隣の住宅地からは十分に離れており、何ら問題にならない。これに対しては、適切な LFG の脱硫処理設備、原動機側 NOX 低減技術を設置・採用することにより解決する。

フレア設備の設置による火災の危険性：フレア設備を設置することにより、メタンガスが人為的に回収され、途中の配管経路や、フレア設備付近で、火災が発生する危険性が高まる恐れがある。これに対しては、LFG 配管内の酸素濃度の測定・監視及び酸素濃度上昇時のシステム停止、フレア設備のバーナー燃焼制御による火災の安定化により解決する。

(2) 間接影響

経済面に及ぼす影響

プロジェクトの建設段階において、労働集約的な工事が発生するため、雇用の創出効果がある。また、運用段階において、運転員の雇用がある他、維持管理などに周辺企業との取引も増え、地域経済の活性化に繋がる。

社会面に及ぼす影響

社会的には、廃棄物を資源として捉える意識が浸透することによって、リユース、リサイクルなど、環境負荷の少ない社会の構築につながってゆくことも期待できる。

利害関係者のコメント

本プロジェクトで想定される利害関係者とそのコメントは以下に示す通りである。

(1) **プロトス社(Closed Joint Stock Company "Protos")**。この会社は、ルガンスクの固形廃棄物の収集、運搬、処分場への処分に責任を持つ。

コメント：埋立処分場よりメタンガスを回収し発電を行う事業は有望と考えている。処分場内に試験井を掘り、ガス性状を分析した結果、ガスエンジンによる発電に適した濃度のガスを抽出できることが確認できた。しかしながら、現状の経済情勢ではプロトス社、

ルガンスク市のウクライナサイドでは本プロジェクトに投資する資力は無い。共同実施案件として日本からの出資が得られ、共同で事業を進められることを歓迎する。

(2) **ルガンスク市役所 (Lugansk City Municipality)**。本プロジェクトのカウンターパートであり、行政サイドにおける推進役。

コメント：ルガンスク市は旧ソ連体制下では軍需産業にて栄えていた。しかし、その軍需工場は旧ソ連崩壊後市場競争力を失い、閉鎖を余儀なくされた。その後は、新たな工場誘致は思うように進んでいない。この状況下で、市は、本件のような環境改善に役立つばかりでなく、外国投資を呼び込むプロジェクトを歓迎するとともに、カウンターパートとして積極的に関わって行きたい。本プロジェクトがきっかけとなり工場等の誘致が活発となることを期待したい。

(3) **ルガンスクエネルギー社 (Closed Joint Stock Company “Luganskenergo” (Lugansk Regional Power Distribution Company))**。ウクライナにおける電力供給大手。この会社はルガンスク地方においては、独占企業である。プロトス社が系統連系をするにあたっては、この会社に系統連系のための申請をする必要がある。

コメント：ルガンスク地域の電力供給は、現状の火力発電所の稼働率は50%程度であり、余力がある。従って、新規の発電設備からの供給は拒否してきた。但し、本件のようなバイオマス利用発電は環境政策上においても重要であり、新規の発電を受け入れる。

3. 事業化に向けて

プロジェクトの実施体制(国内・ホスト国・その他)

現地調査で、ルガンスク市、プロトス社と協議したプロジェクトの実施体制は以下の通りである。

日本側：プロジェクトを推進する SPC を日本側企業（清水建設、中国電力等）の出資にて立ち上げる。この SPC は、事業の実施（設計、施工、モニタリング、運営、管理、排出権の獲得）のすべてに責任を持つ。

ウクライナ側：ルガンスク市は SPC からプロジェクトのモニタリングと運営（システムの運転とメンテナンス）を受託する。また、土地の提供、人的資源の提供を行う。ルガンスク市は、受託した業務の一部をサイト企業であるプロトス社に委託する。

プロジェクト実施のための資金計画

現在検討されている資金源は、主に SPC が調達する出資金である。この他に、市中銀行からの借り入れ、日本温暖化ガス削減基金（JGRF：Japan GHG Reduction Fund）の利用、環境省または経済産業省（NEDO）の補助金の利用、JBIC からの借り入れ、等が候補にあがっている。

費用対効果

プロジェクトの投資効果を分析した結果を以下に示す。

表-4 内部収益率（IRR）計算結果

CO ₂ クレジットの有無		IRR ()内は税引き後の値を示す。
CO ₂ クレジットなしの場合	0 EURO /t-CO ₂	マイナス（マイナス）
CO ₂ クレジットありの場合	2 EURO /t-CO ₂	マイナス（マイナス）
	5 EURO /t-CO ₂	3.73%（0.77%）
	7EURO /t-CO ₂	13.25%（9.60%）
	10 EURO /t-CO ₂	26.13%（21.23%）

具体的な事業化に向けての見込み・課題

本プロジェクトは、クレジットが獲得できる 2008 年 1 月稼働へ向けて準備を進める予定である。FS 終了後は、LOE の獲得、LOA の獲得、正式な適格性決定（DOE のサイトビジットを含めて）等を 2005 年上期に実施する予定である。また事業コンソーシアムの組成、資金調達に関する交渉を行い、2006 年度には SPC を発足させたい。

本プロジェクトの課題を以下に列挙する。

(1)ウクライナのプロジェクト承認に関する課題

ウクライナ国においては具体的に正式承認されたプロジェクトはまだなく、その承認の手続きや判断基準などについて不透明な部分も多い。これらのリスクに対処するには、複数の関係者、あるいはさまざまな立場の関係者からの情報収集が必要不可欠である。ただし 2005 年初頭に発足した新政権は EU 加盟を目指しており、EU 諸国の影響を受けて、JI への取り組みが今後急速に進展する可能性がある。これらについても、これまで築いてき

た人脈を活用して、情報収集を行っていききたい。

(2)ランドフィルガス発生量に関する課題

寒冷地であるウクライナにおける、ランドフィルガスの発生予測については、IPCC の式に対して独自の定数を使用する必要性がある。この点については現地にて収集しているデータを精査し、わが国企業として信頼できる予測量を算定した。しかし、予測量の確からしさについては、事前の評価が極めて難しい。そこで、投資金額の大きい発電設備の容量を、実際に LFG 回収システムを稼働させてから決定するものとし、事業実施時におけるリスク軽減を図る。

(3)パートナーに関する課題

本プロジェクトにおけるカウンターパートにはルガンスク市を想定しているが、ウクライナ国内法の規制により、地方自治体が SPC に参画することは認められていない。どのような形で現地サイドのパートナーを選択するかが、今後の事業化に向けての課題である。

(4)工事に関する課題

本プロジェクトは、初期コストが比較的小さいものの、土木工事的な要素が多く、コストオーバーランや工期遅延といった、完工リスクがある。当社は旧ソ連諸国における工事経験があり、信用ある現地会社との関係構築によってこれらのリスクを回避できる。

(5)売電単価変動に関する課題

本プロジェクトで発電した電力は、自己消費分を除いて、系統の配電会社に販売する予定であるが、売電単価は市場価格となるので、変動する可能性がある。今後の長期的見通しとしては、電力需要の増大による価格の上昇が考えられ、プロジェクト実施側としては安全サイドと考えているが、短期的には単価が下がることも否定できない。安全を見て、低めの単価でプロジェクトの計画を立てておくことで対応する。

以上に本プロジェクトの実現化に向けた課題を列挙したが、これらは今後の検討の中で克服できる課題と考えており、FS 終了後は早期の実現化に向けて、ウクライナ政府への PIN 及び PDD の提出を始めとする、具体的な活動を開始する予定である。

4.バリデーション/デターミネーション(本プロセスを行った場合)

バリデーション(デターミネーション)又は、デスクレビューの概要

(1)OE の選定

OE は、日本国内に営業拠点を持ち、CDM の有効化審査及び JI の適格性決定に実績がある者を選ぶ必要がある。また、当該プロジェクトの分野 (Sectoral Scopes = 1 と 13) において、CDM 理事会から信任を受けている OE を選定することが望ましいと考えた。そこで、DNV 社を OE として採用することに決定した。

(2)仮適格性決定のスコープ

OE による仮適格性決定のスコープは以下の通りである。

A. General Description of Project Activity

A.1. Project Boundaries

A.2. Technology to be employed

A.3. Compliance with host country requirements

B. Project Baseline

B.1. Baseline Methodology

B.2. Baseline Determination

C. Duration of the Project/ Crediting Period

D. Monitoring Plan

D.1. Monitoring Methodology

D.2. Monitoring of Project Emissions

D.3. Monitoring of Leakage

D.4. Monitoring of Baseline Emissions

E. Calculation of GHG Emissions by Source

E.1. Predicted Project GHG Emissions

E.2. Leakage Effect Emissions

E.3. Baseline Emissions

E.4. Emission Reductions

Determination Opinion and Determination Report

(3)仮適格性決定のスケジュール

仮適格性決定のスケジュールは概ね以下の通りである。

- ・ 2005 年 1 月 7 日 PDD の初版を DNV に提出
- ・ 2005 年 1 月 21 日 清水建設へのインタビュー実施

- ・ 2005 年 2 月 10 日 PDD の第 2 版を DNV に提出
- ・ 2005 年 2 月 17 日 最終報告書を DNV から受領

OE とのやりとりの経過

現段階までの DNV とのやり取りでは、2005 年 1 月 21 日に実施した当社へのインタビューがある。この中で、DNV は、1 つの CAR (Corrective Action request) と 10 個の CL (Clarification) を指摘した。これらの指摘事項は、PDD の第 2 版に反映され、2 月 17 日付の最終報告書では指摘事項はなくなり、本プロジェクトは「In the view of the determination team, “Lugansk Landfill Gas Capture and Power Generation Project in Ukraine” is likely to meet the UNFCCC criteria for JI project activities.」「Emission reductions attributable to the project are hence additional.」「The project is likely to achieve the estimated amount of emission reductions.」(いずれも、DNV 作成の PRELIMINARY DETERMINATION REPORT の 5 DETERMINATION OPINION より引用)との結論が示された。

以上